

# シルバーニュース

平成 25 年 10 月 1 日発行

会員数 1355 人 ●男 1054 人 ●女 301 人 (9 月 20 日現在)

公益社団法人

加古川市シルバー人材センター

加古川市加古川町河原 453 番地の 15

TEL 079-421-1207

FAX 079-421-4141

HP <http://www.kakogawa-sc.com/>

e-mail アドレス kakogawa\_s.c@sjc.ne.jp

## 10 月は、シルバー人材センター事業普及啓発促進月間です！

### シルバーふれあいフェスティバル 2013

10 月は、シルバー人材センター事業の普及啓発促進月間です。

日頃のセンター会員の皆様の活動状況やクラブ活動をはじめ教室・講座等の案内も兼ねて、一般市民参加型の「**シルバーふれあいフェスティバル 2013**」を開催いたします。

会員の皆様におかれましては、お繰り合わせのうえ是非ご参加ください。

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 19 日 (土)  
10:00~16:00
- 2 場 所 加古川ウェルネスパークセミナールーム、  
クッキングルーム及び天下原農園
- 3 目 的 シルバー人材センター事業の理念を広く  
一般市民に浸透させるとともに、会員の事  
業への参画意識を高めて、事業の適切ね発  
展と拡充を図ることを目的とする。
- 4 主な内容は、下記のとおりです。

「福祉の受け手から社会の担い手」へ！！

清掃ボランティアにご参加ください！

シルバー人材センターの活動や高齢社会における意義について、広く地域の人々や行政等の理解をさらに深めるために、10 月を『シルバー人材センター事業普及啓発促進月間』に定め、『シルバーの日』を中心に、全国一斉に会員参加型の社会奉仕活動や市民との交流の輪を広げる運動を展開するなど、地域社会にシルバー人材センター事業の社会的意義を宣伝・周知しようと考えております。

大勢の人々が行きかう場所での清掃ボランティア活動を予定しております。とりわけ、「加古川の玄関口」である JR 加古川駅の南北広場周辺と「副都心」の JR 東加古川駅の南北広場を重点に活動しますので、会員の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

- 1 日 時 平成 25 年 10 月 26 日 (土) 9:00~10:00
- 2 場 所 JR 加古川駅・東加古川駅とも駅北広場  
清掃用具は、センターで用意いたします。

#### 【セミナールーム】 10:30~16:00

##### 展示コーナー

シルバー人材センター事業 PR  
センター会員の日頃の活動状況  
各種クラブ・同好会の紹介  
教室・講座等の案内

##### メインステージ

すまいるすまいる教室 11:00~12:30  
つくって遊んでつながって 13:00~15:00

##### 無料体験コーナー

アートフラワー体験、着物の着付け実演会、  
囲碁・将棋体験、

#### 【クッキングルーム】 10:00~16:00

そば打ち体験 (別途申し込みが必要です。)

#### 【天下原農園】 10:30~13:00

新鮮野菜、EM堆肥、EMボカシ・活性液の販売

### 安全就業心得

1. 作業は、安全第一を心がけましょう
2. 道具類は、使用する前に必ず点検しましょう
3. 服装・履物は、作業にあった動きやすいものにしましょう
4. 作業現場は、常に整理整頓を心がけましょう
5. 重いものは、腰を落とし背筋を伸ばして持ち上げましょう
6. 高所作業では、必ず命綱・安全帽を着用しましょう
7. 共同作業では、合図・連絡を正確に行いましょう
8. 帰宅するまで仕事のうち、交通事故に気をつけましょう
9. 健康には常に注意し、健康診断は進んで受けましょう
10. 仕事の前日は、十分に睡眠をとりましょう

# 安全・適正就業推進委員会だより

## 適正就業の取り組み

安全・適正就業推進委員会では、シルバー人材センター事業の運営において法令遵守の観点から、適正就業の徹底について、様々な取り組みを行っています。

会員の皆さんのセンターでの働き方については、定款において臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務と規定されています。

センターでは、その主旨に基づいた「公平な就業機会に関する基準」において、会員の皆さんの働く日数や時間を月 10 日若しくは週 20 時間を超えないものとし、同一職種、同一現場で働く期間について 2 年毎の更新としておおむね 5 年を超えないものとするとして規定しています。

現在の状況は、日数や時間数については、おおむね基準に沿ったものとなっています。今後は、一部の職種で見られる長期就業の解消に努めてまいります。

また、一部の職種において就業会員の後継者不足が問題となりつつあります。各種講習会の実施等を通じてその解消に努めてまいります。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

### 自分の身を守る安全意識

#### 動作に潜む危険

【災害発生の法則】と【ヒヤリ・ハットの法則】



1 件の重大災害の影に  
29 件の軽いケガが発生し、その影に  
300 件の「ヒヤリ・ハット」したことが  
起きている

#### ヒヤリ・ハットしたときは注意と反省

使い古された安全の言葉に「安全に妙薬なし」、  
「特効薬なし」といわれております。

#### 《自分でできる安全対策とは》

1. ごくあたり前のことをあたり前にする
2. 絶対に「横着」はしない

以上の 2 つがキチンとできれば、災害は大幅に減少する  
と思います。「交通事故」「その他の事故」も同様です。

### 平成 25 年度 4 月～8 月の事故の発生状況

平成 25 年 4 月～8 月のセンターに届け出のあった事故の発生状況は、傷害事故（会員が工作中又は就業途上に怪我をした事故）が 5 件、損害賠償事故（会員が就業中に発注者又は第三者の身体若しくは財物に損害を与えた事故）が 3 件発生しています。傷害事故の内訳は、虫刺され 2 件、噛まれ 1 件、切り傷 1 件、捻挫 1 件となっています。損害賠償事故は、3 件とも機械除草関連で、うち 2 件が石跳ねによる事故となっています。ちょっとした不注意が事故につながっています、各自くれぐれもご注意ください。

### 健康管理のお手伝い

センターでは、会員の皆様の健康管理のお手伝いとして本年 5 月より「健康相談会」を実施しています。

毎月第 4 木曜日の午後 3 時～午後 4 時 30 分にセンター会員休憩室にて、体重測定（体脂肪率測定含む）や  
血圧測定を行ない、健康管理で気になることが有りましたら、看護師と栄養士による相談もお受けしています。  
健康管理の第一歩は、ご自身の健康状態を知ることから始まります。是非、一度お立ち寄り下さい。

### 「すまいるすまいる教室」ご案内

本年 10 月より、野口コミュニティ会館及び別府町中島会館において、一般の高年齢者を対象とした「すまいるすまいる教室」を開催いたします。

いつまでも健康でいきいきと元気な日々を送るには、仲間とともに体を動かし、心から楽しい笑顔になれることが必要です。高齢者向けの体操やミニカルチャー&モーニングサービスで楽しいひと時をお過ごし下さい。  
詳細は、センター事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

# 福利厚生委員会掲示板

11月21日(木)・24日(日)

今年のバス旅行は11月下旬です



南紀 白浜温泉 にて、美食家をもう  
ならせる 幻の高級魚 クエ をゆっ  
くりとご堪能ください。

## クラブ・同好会ご案内

クラブ・同好会名	連絡先		活動状況等
	お名前	電話番号	
パソコンクラブ	日吉 伸也	079-427-0158	毎週金曜日に両荘公民館にてスキルアップのための勉強会を実施。
有機・減農薬研究クラブ	藤本 昭次	079-422-4897	貸農園の管理・運営。
囲碁・将棋クラブ	好田 隆	079-452-1821	加古川駅前 脳トレ囲碁・将棋サロン (JAビル3F)の運営(ボランティア)
たんぽぽ(手芸同好会)	事務局	079-421-9128	毎週月曜 13:30~センター作業場にて活動。各種イベント等にて作品の販売。
歩こう会	田中 隆雄	079-423-2317	毎月、定例にて歩く会を開催。
旅行同好会	福村 哲史	079-423-8168	年に2回程度、旅行の企画。
カラオケ同好会	平木 省三	079-428-2371	毎月第2第4土曜日 13:30~16:30 にカラオケポンポコにて例会。
グラウンドゴルフ同好会	川添 明行	079-438-5110	毎月第1第3月曜日 10:00~河原河川敷緑地にて例会。
そば打ち同好会	事務局	079-421-9128	毎月、第1第3火曜日 13:00~及び毎月第1第3木曜日 18:00~ センター会議室にてそば打ちの練習

歳末 市場まつり

加古川の市場活性化を図ることを目的として開催される「歳末 市場まつり」に手芸班「たんぽぽ」と刃研ぎ班が参加します。会員の皆様のご来場お待ちしております。

日時 12月8日(日)7時~14時  
場所 加古川市公設卸売市場

# 事務所からのお知らせ

～配分金の支払いについて～

## 配分金支払日(平成 25 年度分)

作業した月	支払い月日
10 月	11 月 15 日
11 月	12 月 13 日
12 月	平成 26 年 1 月 20 日
平成 26 年 1 月	2 月 14 日
2 月	3 月 14 日
3 月	4 月 15 日

## ご注意ください!

年末年始に伴う企業・銀行等の休日の関係上、12月に就業した配分金の支払いは、

**1月20日になります。**

## ☆☆☆ お知らせ ☆☆☆

☆ 配分金の明細書は、郵送しておりません。一時的に事務所でお預かりしておりますが、内容等確認のためにも、

**必ず3ヶ月以内に取りに来て下さい。**

☆ 配分金支払いの基礎は、会員の皆様から提出される就業報告書です。

☆ 就業された場合、就業報告書を単発の仕事は作業終了後直ちに、同一現場での継続の仕事の場合は、翌月の3日までに事務所までご提出下さい。

☆ 作業終了後は、作業が終了したことを発注者に告げて就業時間を確認していただき、署名・確認印を必ず受けてください。

※ 住所・電話番号・配分金の振込先などの変更がありましたら、必ず事務局までお知らせ下さい。仕事の情報や重要なお知らせが届かなかったり、配分金の振込みが出来ませんので、ご注意ください。

## 兵シ協 事業推進大会

平成25年度 兵庫県シルバー人材センター事業推進大会が、県下のシルバー会員や関係者が参加して開催されます。今年は「地域と共に」を合言葉に、兵庫県下の全シルバー人材センターが年に一度の大会を通じて、地域と歩むセンターの姿を披露します。盛りだくさんの楽しいイベントそして粗品もプレゼント!

どなたでも無料で参加いただけます。

みなさまぜひお立ち寄りください。

当センター関係では、20年会員表彰(2名)、15年会員(7名)がそれぞれ受賞されます。

【日 時】 平成25年10月31日(木)  
13:00~16:30  
(開場12:00~)

【場 所】 神戸情報文化ビル4F 松方ホール

## 接遇講習にご参加ください

当センターでは、管理分野や直接一般市民の皆様と接する機会のある仕事に就業中の会員及び希望の会員を対象に接遇講習会を開催しています。

管理分野等の仕事に就業中及び希望の会員は必ず受講して下さい。

【開催日等】 毎月第3木曜日 午前10時~11時30分

【実施場所】 加古川市シルバー人材センター2F会議室

【参加費】 無料

【申し込み】 電話にてセンター事務局へ直接お申し込み下さい!

## — 「還流」の記事募集 —

センターでは、「還流」第62号(平成25年1月1日発行)を発行いたします。

会員の皆さんの投稿をお待ちしています。

よろしく願いいたします。

**様々な情報を提供しています!**

公益社団法人加古川市シルバー人材センターHP <http://www.kakogawa-sc.com/>